

# 災害廃棄物仮置場の選定 (その考え方と実際)

令和5年度災害廃棄物処理担当者向け課題別研修会（近畿ブロック）

国立研究開発法人 国立環境研究所 資源循環領域 客員研究員  
公益財団法人 廃棄物・3R研究財団 研究参与

高田 光 康

## 災害廃棄物の仮置場とは

- 仮置場は、災害廃棄物を分別、保管、処理するために一時的に集積する場所であり、被災した家財を含む災害廃棄物の速やかな撤去、処理・処分を行うために設置する。

（災害廃棄物対策指針 技術資料 §18-1）



- 災害廃棄物は一時に大量に発生するため、処理まで**適正に保管**する場所
- 住民の**生活環境保全**の観点から災害廃棄物を集約して**衛生的かつ安全に管理**する場所
- 分別を徹底することにより**資源化と適正処理**を進める役割するも担う

## 発災後、仮置場が速やかに設置されないと

- 片付けごみが町中に**無秩序に排出**される
- 多くは無分別の**混合廃棄物**となる
- 悪臭、粉じん、火災の危険など**生活環境が悪化**する
- 車両の通行障害、側溝の閉塞など**日常生活の支障**が生じる
- **便乗ごみ、不法投棄を誘発**する
- **ごみの排出場所と量の把握が困難**で通報→対応に追われる
- 結果として**災害廃棄物処理の期間が長引き、経費も増大**

まるでいいこと無し



# 仮置場選定に関して、よくいただく ご相談・ご質問

① 適地がないので仮置場を作らず、自宅前排出orステーション排出または  
地区集積場所 → 行政による収集で対応できないか



- ・小規模な災害なら対応可能（仮置場管理の必要なし）
- ・住宅密集地対応、排出弱者対応として検討の余地あり
- ・住民持ち込みの仮置場を設置しない場合でも、一定規模の廃棄物保管場所の確保は必要
- ・排出されたごみを速やかに収集できる能力（車両・人員）の確保が可能か
- ・災害直後の混乱期に排出ルールの徹底を図ることができるか
- ・自治会など地域で集積場所を管理できるか（成功例は少ない）

② 一つの自治体で仮置場候補地を何か所ぐらい選定するのが適切か

- ・自治体規模によるが、必ず複数選定を
- ・合併前の地域単位や小中学校区単位で考えてみる
- ・開設数が多すぎると管理が難しくなる

③ 仮置場は1か所あたりどれぐらいの面積が必要か

- ・指針では3,000㎡以上（それ以下では分別・搬出に支障）
- ・品目や用途を限るなどの工夫により狭い面積でも利用可能な場合も
- ・広い場所はレイアウトの工夫で管理しやすく

④ 発生量推計から算出した必要面積が到底確保できないがどうすればよいか

- ・当面は片付けごみの発生量に見合った面積があればよい

⑤ 選定した仮置場候補地は公開する必要があるか

- ・公開、非公開は自治体に任されている  
（近年は公開する自治体の割合が増えてきている）

⑥ 仮置場開設にあたっては住民説明は必要か

- ・災害ごみの排出は説明会を待ってこない

⑦ 民有地を仮置場とすることができるか、事例はあるか

- ・事例は複数あるので適地があれば検討してみるべき  
（事前に調整、可能ならば覚書締結など）

# 災害廃棄物仮置場選定の手順

## 仮置場の場所選定 1 (検討対象地)

- 仮置場として利用できそうなオープンスペースのリストアップ
  - 所属部署の管理地 (廃棄物処理施設の用地・跡地など)
  - その他の市町村有地 (管財部署等に問い合わせ)
  - 職場・職員による個別情報 (職歴・居住歴などから)
  - ネット情報 (Google map航空写真等) を利用して空地を検索
- 先入観を持たず、可能な限り幅広くリサーチを行う
  - ごみの置けそうな場所を手あたり次第探す (数百か所は当たり前)

# 仮置場の場所選定 2 (絞り込み)

## 絞り込みの手順

- a 地理的条件、社会的条件、輸送条件等から理想の配置と個所数を考えてみる
  - b 指針技術資料18-3のチェック項目に基づき、リストアップした土地を評価する
  - c 地域の個別事情により勘案すべき要素を加味する
- a、b、c を総合的に比較検討し、候補地を絞り込む

## 絞り込んだ候補地の土地管理者を調査し、災害時の用途等について確認する

## 絞り込んだ候補地に足を運び、現地の状況を確認する

# 仮置場候補地評価シートの例

No.	名称	Google Map	面積 (㎡)	管理種 (所有者)	用地形状		土地の形状		道路状況		出入・動線ルート		周辺環境		候補地の評価		別紙 3	
					評価	評価理由	評価	評価理由	評価	評価理由	評価	評価理由	評価	評価理由	評価	評価理由		評価
1	1号川公園		31,000	〇〇市	〇	平野地である	〇	3,000m以上である	〇	文化財、墓地、病院、海水浴場等に該当しない	〇	避難場所、防災拠点に指定されていない	〇	管轄種があり、電線、飲料水の確保が容易である	〇	文化財、自然公園としての指定なし	△	継続されていない
2	2号川公園		23,840	〇〇市	〇	平野地である	〇	3,000m以上である	〇	文化財、墓地、病院、海水浴場等に該当しない	〇	避難場所、防災拠点に指定されていない	〇	管轄種があり、電線、飲料水の確保が容易である	〇	文化財、自然公園としての指定なし	△	継続されていない
3	市立スポーツセンター		17,110	〇〇市教育委員会	〇	平野地である	〇	3,000m以上である	〇	文化財、墓地、病院、海水浴場等に該当しない	〇	防災拠点に指定	〇	〇〇市立〇〇体育館、市立図書館に隣接しており、電線、飲料水の確保が容易である	〇	文化財、自然公園としての指定なし	△	継続されていない
4	支庁総合公園		13,347	〇〇市教育委員会	×	一部私有地であり、地権者の数が多い	〇	3,000m以上である	〇	文化財、墓地、病院、海水浴場等に該当しない	△	特定避難場所に指定	×	〇〇市立〇〇体育館に隣接しているため、電線や飲料水の確保が容易である	△	管轄種が不明(〇〇市立〇〇総合公園)	△	継続されていない
5	市立野球場		11,936	〇〇市	〇	平野地である	〇	3,000m以上である	〇	文化財、墓地、病院、海水浴場等に該当しない	△	特定避難場所に指定	〇	〇〇市立〇〇野球場に隣接しているため、電線や飲料水の確保が容易である	〇	文化財、自然公園としての指定なし	△	継続されていない
6	市民スポーツ広場		9,640	〇〇市	〇	平野地である	〇	3,000m以上である	〇	文化財、墓地、病院、海水浴場等に該当しない	〇	避難場所、防災拠点に指定されていない	〇	ポンプ場に隣接しており、電線、飲料水の確保が容易である	〇	文化財、自然公園としての指定なし	△	継続されていない
7	青少年運動広場 Aグラウンド		9,483	〇〇市	〇	平野地である	〇	3,000m以上である	〇	文化財、墓地、病院、海水浴場等に該当しない	△	防災拠点に指定	〇	〇〇市立総合体育館に隣接しており、電線、飲料水の確保が容易である	〇	文化財、自然公園としての指定なし	△	継続されていない
8	〇〇緑地		6,270	〇〇市	〇	平野地である	〇	3,000m以上である	〇	文化財、墓地、病院、海水浴場等に該当しない	△	特定避難場所に指定	〇	保護区に指定されており、電線、飲料水の確保が容易である	△	管轄種が不明(〇〇市立〇〇緑地)	△	継続されていない
9	〇〇デニスコート		2,851	〇〇市	〇	平野地である	△	3,000m未満、2000m以上である	〇	文化財、墓地、病院、海水浴場等に該当しない	△	特定避難場所に指定	〇	〇〇市立総合体育館に隣接しているため、電線や飲料水の確保が容易である	〇	文化財、自然公園としての指定なし	△	継続されていない
10	〇〇児童公園		2,851	〇〇市	〇	平野地である	△	3,000m未満、2000m以上である	〇	文化財、墓地、病院、海水浴場等に該当しない	△	特定避難場所に指定	〇	〇〇市立総合体育館に隣接しているため、電線や飲料水の確保が容易である	〇	文化財、自然公園としての指定なし	△	継続されていない
11	〇〇公園		2,791	〇〇市	〇	平野地である	△	3,000m未満、2000m以上である	〇	文化財、墓地、病院、海水浴場等に該当しない	△	特定避難場所に指定	〇	保護区に指定されており、電線、飲料水の確保が容易である	〇	文化財、自然公園としての指定なし	△	継続されていない

ハイパーリンクから候補地の航空写真を簡単に参照できるので、土地の形状、周辺の状況、アクセス経路等が一目で分かる。

各項目における評価をもとに自動的に点数を算出し、順位付けをすることで、候補地の客観的な評価が可能。

## 候補地絞り込みにあたっての留意事項

- 災害時の用途競合で簡単に利用をあきらめない！  
（臨時ヘリポート、仮設住宅用地など）
- 現地確認 → 仮置場としての利用を前提に必要な対応を検討  
（管理運営委託予定先と同行し事前打ち合わせをする事例も）
- 複数用地の機能分担も検討を  
（住民持込用と行政回収用、家電集約場所など）

## 仮置場の場所選定 3（準備態勢）

- 選定した候補地のリストを防災部局と共有しておく
- 候補地リストを公開する場合は、その方法・手順を踏む
- 災害が発生した場合の土地管理者との連絡調整の手順を確認しておく
- 候補地の地元自治会と下話をしておく
- 実際に使用する場合の備えて候補地ごとの分別配置等のレイアウトを作成する
- 候補地ごとに仮置場の運営に必要な資機材、人員とその調達方法を検討する
- 仮置場についての広報内容を準備・確認しておく

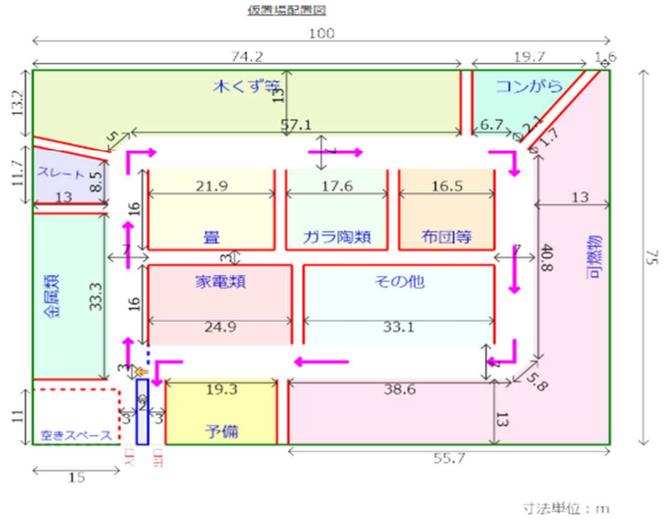
## 災害廃棄物処理 仮置場配置計画

【仮置場名称】ABC仮置場  
【住所】神戸市西区井吹台北町987-6  
【敷地面積】7,500㎡ 【災害の種類】水害

### 占有面積及び貯留量(参考値)計算結果

品目名	占有面積 (m <sup>2</sup> )	想定高さ (m)	見掛比重 (t/m <sup>3</sup> )	貯留量 (t)
金属類	432	3.0	1.13	1,464
スレート	131	3.0	0.30	118
木くず、生木、木製粗大ごみ等	996	3.0	0.55	1,643
コンクリートがら	191	3.0	1.48	848
可燃物	1,458	3.0	0.30	1,312
予備スペース	251	-	-	-
糞	350	2.0	0.53	371
ガラス・陶磁器類	281	3.0	1.00	843
布団・マットレス等	264	3.0	0.20	158
その他	529	3.0	0.26	413
家電類	399	1.5	0.10	60
合計	5,282	-	-	7,230

- 占有面積は、作図の過程で生じる誤差の影響で、理論値（設定値に基づく計算値）と若干の差がある。
- 想定高さは、各品目を垂直に（角柱の形に）積み上げた場合の高さである。例えば、想定高さ3.0mと記載された品目は、実際の仮置場で高さ5mの四角錐台が配置される想定である。
- ここでは、見掛比重は「産業廃棄物の種類ごとの集計単位と重量換算係数ver1.5」（公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター）【PDF: 293KB】を参考値として採用した。実際の見掛比重と大きく異なる可能性があるため、仮置場にて測定することが望ましい。



- 品目間の間隔距離は2mで設計しています。



ご清聴ありがとうございました